

令和7年第1回区議会臨時会提出予定議案

第1 専決処分の報告及び承認

1 地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した目黒区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について

(1) 改正内容

ア 原動機付自転車のうち、二輪のもので総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kw以下のものに係る軽自動車税種別割の区分を新設し、税率を年額2,000円とする。
イ 上記アの改正に伴い、身体障害者等に係る軽自動車税種別割の減免申請書の記載事項に係る規定の整備を行う。

ウ 運転免許証に代わり免許情報が記録されたマイナンバーカード（マイナ免許証）を保有することが可能となったことに伴い、身体障害者等に係る軽自動車税種別割の減免申請に要する書類としてマイナ免許証を加えるとともに、その記録情報を減免申請書の記載事項とする。

(2) 専決処分日

令和7年4月1日

(3) 施行期日

令和7年4月1日

(4) 参考

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律
(令和7年法律第7号)

公布 令和7年3月31日 施行 令和7年4月1日

第2 専決処分の報告

1 地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した訴えの提起の報告について

(1) 件 名 使用損害金等支払請求事件

(2) 訴訟の目的の価額 349,990円

2 地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定の報告について

(1) 件 名 庁用車による駐車車両への接触事故について

(2) 損害賠償額 741,202円